

平成18年2月23日

## 県内金融機関初「ICキャッシュカード」の発行を開始 -発行記念として、初回発行時に限り手数料を無料に-

武蔵野銀行（頭取 三輪克明）では、平成18年2月27日（月）から、県内金融機関では初となる「ICキャッシュカード」の発行を開始いたしますので、お知らせいたします。

「ICキャッシュカード」の発行は、当行がこれまで取り組んできたキャッシュカードのセキュリティ対策を一段と強化するものです。今般の「ICキャッシュカード」に際しては、ICカード対応ATMが普及段階にあるため、磁気ストライプ併用タイプを導入します。また、利用可能なATMは本店営業部、浦和支店、川越支店の3営業店でスタートし、平成18年4月から順次拡大する計画であり、平成18年12月末を目途に全営業店1台体制とする予定であります。

なお、発行手数料は、新規及び切替えなど初回発行時（平成18年12月末まで）に限り、無料での取り扱いとさせていただきます。

また、今後「生体認証機能付きICキャッシュカード」の導入についても検討してまいります。

### 1. 「むさしのICキャッシュカード」の概要

項目	概要
発行開始日	平成18年2月27日（月）
対象となる預金	普通預金、貯蓄預金
ご利用対象者	個人のお客さま
ご利用限度額	IC、磁気ストライプの合計で200万円以内（任意設定が可能です。）
発行手数料	初回発行時（平成18年12月末まで）無料 ※再発行、更新（5年毎）時のカードの切替えに際しては、1,050円の手数料が必要となります。
ICキャッシュカード対応ATM	本店営業部、浦和支店、川越支店 ※平成18年12月末までに全営業店1台の体制となりますが、設置スケジュールについては平成18年4月上旬に決定いたします。
上記以外のATM	利用方法はこれまで通り

### 2. これまで実施してきたキャッシュカードの主なセキュリティ強化策

実施日	セキュリティ強化策
平成17年 3月	1日当たりご利用限度額を200万円に引下げ
平成17年 4月	1日当たりご利用限度額の任意設定サービス
平成17年12月	偽造・盗難カード被害者への原則補償を制度化
平成17年12月	キャッシュカードの紛失・盗難の電話受付の24時間体制への移行
この他にも、ATMへの後方確認ミラーの設置、ATM間の間仕切り板の大型化、異常な取引を検知するシステムの導入等を実施	

以上

報道機関からのお問い合わせ先  
 広報室 岡野・吉田  
 TEL : 048 (647) 2718

